或る坑内労働者のメモから

本紙前号の〝現認証〟にひき続き、同じ〝公傷隠し〟について、ある坑内労働者から別のメモが寄せられた。三井三池炭鉱では、一般の目のとどかぬところで恐るべき事態がますます黒い陰を広げながら進行している。

公傷隠し

言語道断な手段方法

陰では確実にふえるケガ

十一月はじめのこと、ある職場への繰込場において、

「腰部捻挫が最近非常に多い。身体がかたくなっているので、繰込前（就業時間前）にラジオ体操をやったらどうか」

と主席係員の提案が行なわれた。これに対して三池労組員の一人より

「重量運搬作業をする時に、もっと作業者をふやす方が先決」

との意見がだされて、主席の提案は一蹴された。問題点として、①就業時間前までも拘束する。②前チェック運動を拡大延長した思想攻撃が、明らかだったのである。

四山鉱の採炭員の柏木俊二さんの命を奪った重大災害に見るように、労働者が資本によって殺されるような大災害や大事故を発生させながら、不思議なことに軽傷以下の者が、少くとも名目上からは減少している。もっとも、軽傷といっても骨折まで含まれている状態であるが。

以下は、会社の負傷者の取り扱いに見られる実態である。

Aさんの場合

Aさんは三池労組員である。

Aさんは、職場で負傷した。だれの目にも、入院するほどのケガをしていた。

ところがそのAさんの所属する職場分会長に対して、主席係員が「金は考慮してやるから、私傷扱いにさせてもらいたい」と、依頼してきた。

分会長が言語道断だ、と拒否すると、さらに「では、医者に会って話をする」というほどだったが、結果は〝公傷〟。

Bさんの場合

Bさんも、三池労組員である。

Bさんはある日職場で負傷したから、その治療のため病院にいくと、人事係が病院までもやってきて、本人のBさんが負傷したところの縫合手術をしている横から、医者に対して持ちかけた。

「会社には、このケガに適した仕事がありますから、休まなくてもよかでしょう」

医師の証明書による〝休業〟、をとらせまいとするねらいからだった。この結果も〝公傷〟だった。

Cさんの場合

Cさんも、三池労組員である。

職場で足首を捻挫したので歩けないというのに、職制は「保安部預けということで、毎日でてきてくれ」というのだった。

もちろん間違った申し出を拒否し、〝公傷〟で休んだ。

治療後出勤すると、職制の申し病院にいき、レントゲンを透して診てもらったところ腰椎骨折とわかり、ついに入院。公傷で、だったのかどうか？

Eさんの場合

「こらア、骨は大丈夫ばい。二日もするならよくなるけん、二日間保安部にこんな」

側から三池労組員の人が、「レントゲンだけは撮っとかんな」、というのに対して——

四山社宅浴場前に見たもの

Eさんは新労組員。腰部打撲の負傷。それでも、一人で歩いて昇坑し保安部へ。

医者ならぬ保安部の係員は、Eさんの負傷部位をおさえながらいった。

「レントゲン撮るとは、よくなってじまったあとでもよか」

結果は、保安部領け—現場預けとなる。

Fさんの場合

Fさんは新労組員。病院にもかからずに自宅で負傷を治療しているところを、三池労組員が知る。

するとFさん、「会社にも公けにしてくれるな」。公傷でもなく私傷でもないケガ、というのだろうか。

×

いつの頃からか、それまで自主的だったはずの保安部預け制度が強制的保安部預け制度にかわり、いまや強制的保安部預けが定着してきた。

すると、こんどはその制度を利用しようという者がふえてきた。それと見た会社は、次には職制を使って、労働者がたとえケガをしても保安部にやってこないように、ケガを「本人不注意」に仕立ててはつぶあげていき、立派な公傷が私傷に変わる結果となる。形はあくまでも、ケガした本人の自主的な意志による選択ということになる。

その場合会社は、健康保健組合の赤字啓蒙という宣伝さえ忘れないのだ。こうして、会社—職制の上からの巧みな負傷隠し戦術により名目ケガが確実に減っていく。でもその陰にかくされているところでは死亡災害に見られるように、確実にケガはふえている。

いいますから。いったい会社は、何を教育しているのか。

ゾッとする火薬管理

教育効果はどこにあるか

四山

坑内現場での、会社の保安サボがやかましく取り沙汰されているというのに、いっさいおかまいなしにハラハラするようなことがうち続いている。

四山鉱の一坑内機械工は、なかでも火薬取り扱いの余りなズサンさにはあきれるばかりとして、本紙に次のような事実を寄せてきた。

×

「これは三井建設の組夫に実際に見られたことですが、マイト持ちあがりについての恐ろしい事実です。

火薬を持ちあがるのは、もともとそのための人車に乗ってあがらなければならなくなっているのに、平気な顔をして一般の者が乗っている昇坑人車のなかに割りこんでくる。

もちろん、肩にかついでいる火薬袋には、それぞれの作業衣などを入れているもんだから、まさかそのなかにあの雷管などが入れられているなどとは思いも寄らないわけです。

先日、私自身そんなことを経験しました。一人の組夫の人が、人車に乗っている私の隣りに割りこんできました。人車を降りて、ケージであがるのもいっしょでした。ところが坑外にあがるとその人は、とととと火薬庫のなかへ消えていったでしょう。初めてその人が、火薬を持ちあがったことを知ったんです。とたん、私はゾッとしました。

こんなことが余り続くもんです

人車の中に雷管

あやふやな管理

三川

三川鉱でも、火薬取り扱いのズサンさが問題になっている。三池労組の話。

×

から、職場分会で鉱に対して「保安係員に、ちゃんと点検をやらせてもらいたい。教育教育というが、その効果がどこにあるか」と強く抗議しましたが鉱側は「はい、二人の係員に厳重に注意しておきます」、でおしまい。とにかく、うっかりできん坑内の保安実態です。

いつだったか私が人車に乗って昇坑していると、隣に腰かけていた保安係員が何を思ったか、火薬袋のなかから雷管を取り出し数え始めたのにはゾッとしました。

またこんなことも経験しています。いつだったかこれも人車のなかでの話ですが、足の先にコリンコリンするものがある。何かナ、と思って手にとって見ますと、それが何と雷管だったんです。火薬取り扱いは、係員が必ずチェックすることになっているのに、いまではそんなことなんかヘイチャラ。雷管でも爆発すれば、片腕ぐらいは吹っ飛ぶだけの力があると

あんまりな配分

期末手当に妻の意見

これは四十歳にほど近く、勤続二十三年のある仕繰工の家で期末手当のことが話題となった際、その妻から出された小さな主張。

おとうさん、期末手当は三十六万五百円で妥結しましたね。どうせおとうさんの手に渡される分は、二十六万前後になるでしょう。坑内に働く者に、この差額はあんまりじゃないですか。うちはまだ若い方だから、三十六万円の妥結額を、三十五万円くれとはいえませんでしょうけど、支給額が十万円も少いというのは、ひどすぎます。期末手当の性格からも、最低支給額をせめて三十万円くらいにして、残りの六万五百円を職種別とか年齢別とかで配分する。これが、当然のやり方ではないですか。新労組員の家の奥さんも、本人給がたった十五万円くらいではですね、といっていました。次からは考えてもらいたいですね。

いつまでも会員として闘う

水俣　前田　秀男

長い間ご無沙汰致しましたが、いかがでしょうか。

私もチッソ開発という会社に配転という首切りで追いやられて十四年目を迎えましたが、今年の四月一日より仲間二十七名と第二組合員十六名の計四十三名、五十四年の十一月までに全員親会社のチッソに復帰することが決定しました。これも組合のねばり強い闘いのたまもの、と思っております。私も五十四年の十月一日付で復帰となっております。

チッソと開発の間の差は、一時金で年間約二十万円、給料で月に約四万円の差があります。復帰と同時に私の基本給が、現在で三万六千円上がります。（チッソの場合、諸手当をのぞいて約十五万円です）

CO守る会費をお送り致しますが、残金は少いですがカンパにお願いします。何時までも守る会に加入させていただくとともに、闘うことをお誓い申し上げます。共に前進のため、頑張りましょう。

×

お手紙は、大牟田市新港町六番地、三川鉱社宅にお住まいの柳田秀吉さん（三川指導部）へ寄せられたもので、前田さんのお住まいは「熊本県芦北郡津奈木町倉谷」です。水俣でがんばっていられます。ありがとうございました。

チェをしぼってやってゆく

大分　佐藤　六男

三池では大変お世話様になりました。

三池は語っても語っても、語り尽せぬものです。

これから一歩ずつ地道に、労働者らしく生きていくために努力しようと、徐々に決意しています。当面は学習計画を立て、やれるところまでやって壁にブチ当たったら、チェをしぼってやってみようと考えています。

遅くなりましたが、三池CO患者を守る会の加盟申込書に加え、一年分の会費を同封します。

×

佐藤さんは「大分県玖珠郡九重町町田一四三〇」にお住まいで、お手紙は本所指導部の平川勝俊さんのもとに寄せられたものです。

ありがとうございました。

※　※